平成２７年（フ）第６３号
松江市八幡町364番地５
債務者　北脇　正晴
1　決定年月日時　平成27年８月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月30日まで
松江地方裁判所民事部

破産手続廃止

平成２７年（フ）第１３６号
千葉市中央区新田町39番８号　ローズレジデンス千葉アネックス301号
破産者　永田　保幸
1　決定年月日　平成27年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２４５号
千葉市中央区末広３丁目18番４号
破産者　株式会社友全
1　決定年月日　平成27年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２４６号
千葉市中央区末広３丁目18番４号
破産者　有限会社スターテックライン
1　決定年月日　平成27年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２４７号
千葉市中央区星久喜町945―５、住民票上の住所千葉市中央区星久喜町756番地４
破産者　木村　全寛
1　決定年月日　平成27年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第３１１号
千葉市花見川区作新台２丁目26番16号
破産者　田中　辻子
1　決定年月日　平成27年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第３３５号
千葉県船橋市高根台３丁目３番246棟404号
破産者　中嶋　利夫
1　決定年月日　平成27年７月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２９３号
千葉市稲毛区小仲台４丁目８番９号　阿久沢荘201号
破産者　河西　幸子
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第３０１号
千葉市緑区越智町705番地462
破産者　森田　達郎
1　決定年月日　平成27年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第４５号
奈良県宇陀市榛原内牧396番地の１
破産者　有限会社ヤマト設備
1　決定年月日　平成27年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第６８号
福岡県久留米市野中町330番地１
破産者　株式会社センス
1　決定年月日　平成27年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第３４６号
埼玉県川口市柳崎２丁目11番11号
破産者　ヤナギ電子有限会社
1　決定年月日　平成27年８月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２３６号
神戸市中央区磯辺通２丁目２番10号
破産者　京都久美浜リゾート株式会社
1　決定年月日　平成27年８月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９３号
兵庫県姫路市夢前町前之庄2878番地
破産者　株式会社夢前卵せんべい
1　決定年月日　平成27年８月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第７９号
松江市比津町143番地３　エクシード・ドミールＢ206
破産者　荒木　丈雄
1　決定年月日　平成27年８月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１０１号
岡山県瀬戸内市長船町土師168番地１岡山スイキュウ物流センター寮３号室
破産者　原田　啓司
1　決定年月日　平成27年８月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２３号
静岡県湖西市新所538番地の５
破産者　有限会社丸京水産
1　決定年月日　平成27年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第９６号
三重県伊勢市宇治浦田３丁目48番５号
破産者　林　　守
1　決定年月日　平成27年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２７年（フ）第１４号
三重県多気郡明和町大字田屋524番地15
破産者　カットスタジオヘアーズニシヤマ・サロンラクールこと　西山　元章（旧名素史）
1　決定年月日　平成27年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２７年（フ）第１９０号
熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼4194番地17
破産者　株式会社ＦＵＫＵＳＨＩＭＡコーポレーション
1　決定年月日　平成27年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２７号
宮崎県小林市細野635番地
破産者　山下　真紀
1　決定年月日　平成27年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宮崎地方裁判所都城支部